

ご利用の皆様へ

まん延防止等重点措置解除後のご利用について（お知らせ）

埼玉県に対するまん延防止等重点措置の解除に伴い、解除後のご利用についてお知らせいたします。

<実施期間>

令和4年3月22日（火）～

<対象施設>

全施設

<利用制限の一部解除内容>

- ・ 大声での発声を前提とした利用（カラオケ、コーラス等）を可能といたします。
なお、ご利用の際は、活動に関連した文化団体等の定めるガイドラインに則った感染防止対策を行って、ご利用ください。

<ご利用の条件>

- ・ 全ての施設利用について、引き続きマスクの着用を原則とします。
なお、運動などで健康上の弊害等からマスクを外す必要がある場合は、2 m以上の対人間隔を確保していただくことで、例外的にマスクを外してご利用いただけます。
- ・ 上記に限らず、その他の感染防止対策（換気の実施等）についても引き続き実施していただきます。
- ・ 施設のご利用定員を制限しています。
各施設のご利用定員については、別表をご確認ください。

**吉川市民交流センターおあしす
感染防止対策中の定員**

施設名		通常時の定員(名)	感染防止対策中の定員(名)		
多 目 的 ホ ー ル	ホール全体	310	可動席利用あり	134	舞台の最大登壇定員 20名を含む
			可動席利用なし	106	
	フロアのみ	276	可動席利用なし	114	舞台利用時は、 舞台の最大登壇定員 20名を含む※1
			可動席利用あり	86	
リハーサル室		20	5		
楽屋1・2		—	3		
ミーティングルーム1		6	3		
ミーティングルーム2		5	2		
ミーティングルーム3		4	2		
ミーティングルーム4		54	27		
セミナールーム1		20	9		
セミナールーム2		20	9		
セミナールーム3		40	19		
生活工房1		30	15		
生活工房2		15	7		
フィットネスルーム		100	32		

※1 多目的ホールがワクチン接種会場で使用される時は、【ホール+舞台】で利用を可能とします。